

広島県告示第六百五十一号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十二年七月二十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

指定居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業所	指定年月日
<p>名称 株式会社ウエナガ</p> <p>主たる事務所の所在地 福山市本庄町中二丁目一―一九</p>	<p>名称 居宅介護支援万</p> <p>所在地 尾道市高須町四八〇六番地一</p>	<p>平成二十二年七月一日</p>
<p>名称 有限会社小野工務店</p> <p>主たる事務所の所在地 福山市芦田町向陽台六二二番地の二二</p>	<p>名称 ケアプランセン ター菜の花</p> <p>所在地 福山市芦田町向陽台六二二番地の二二</p>	<p>平成二十二年七月一日</p>